

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会職員採用試験案内

社会福祉法人福山市社会福祉協議会では、次に掲げる業務に従事する職員を募集します。

1 申込受付期間 1月28日(月)～2月11日(月)(※当日消印まで有効)

2 試験日 2019年(平成31年)2月17日(日)

3 採用および任用予定期間

採用は、2019年(平成31年)4月1日の予定です。ただし、嘱託職員の任用期間は、採用の日から1年を超えない範囲の期間とします。(必要に応じて任用を更新することがあります。)

4 職種、採用予定人員および職務の概要

職種	雇用形態	採用予定人数	職務の概要
事務職	正規職員	1名	社会福祉協議会各事務所・事業所において、社協運営・社会福祉に関する業務全般に従事します。
	常勤嘱託職員	若干名	

正規職員申込者のうち、希望者は常勤嘱託職員を併願しての申込も可能とします。

また、次年度の人員体制により、非常勤嘱託職員の欠員が生じた場合は、常勤嘱託職員申込者のうち、希望者から採用する場合があります。

希望者は、それぞれ申込書の該当欄に記載ください。なお、申込受付後の受験する雇用形態の変更はできません。

5 受験資格

次の募集要件を満たす人

職種	募集要件
事務職 (正規職員)	1983年(昭和58年)4月2日から1997年(平成9年)4月1日までに生まれた人で、社会福祉について知識と理解があり、普通自動車免許(AT限定可)を有し、パソコン操作ができる人で、社会福祉士・精神保健福祉士のいずれかの資格を取得している人(資格取得見込み者を含む。)
事務職 (嘱託職員)	社会福祉について知識と理解があり、普通自動車免許(AT限定可)を有し、パソコン操作ができる人

なお、次の項目に該当する人は受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

6 給与・勤務条件等

(1)勤務時間、休暇等の勤務条件は、福山市社会福祉協議会職員就業規程等の規定による。

- ・週38時間45分(原則、8時30分～17時15分)

※勤務割があります。

・なお、非常勤嘱託職員として採用した場合は、週 30 時間（原則、9 時～16 時）

(2)勤務場所 福山すこやかセンターおよび各事務所

(3)給与等は、福山市社会福祉協議会事務局職員の給与に関する規程等の規定により支給します。

2018 年（平成 30 年）4 月 1 日現在の初任給は、原則として次のとおりです。

- ・正規職員（大学卒【修業年限 4 年】） 180,700 円（月額）
- ・常勤嘱託職員 185,000 円（月額）
- ・非常勤嘱託職員 147,400 円（月額）

※ 正規職員での採用時の初任給は、学歴や経験年数等に応じて異なります。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当の諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

また、常勤嘱託職員での初任給は、学歴や経験年数等を考慮しません。

このほか、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当の諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

なお、非常勤嘱託職員として採用となった場合も、学歴や経験年数等を考慮しません。このほか、通勤手当をそれぞれの条件によって支給します。

7 申込書類

・所定の**申込書 1 部**（提出された書類は、返却しません）

黒のボールペンを使用し、**かい書**で**ていねいに自書**してください。

※写真は、申込前 3 カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを所定の位置に貼ってください。（写真サイズ 縦 3.0cm×横 2.6cm、裏面に名前を明記）

・**受験票**を官製ハガキに印刷、または 6 2 円切手を貼付したものを、送付先の住所・名前を記入のうえ同封してください。

・**正規職員**に申込する方は、**資格証等の写し**（資格取得見込み者は、資格・免許等の欄の「取得見込」に○印をつけてください）

（申込書の入手方法）

インターネットで出力する場合	社会福祉法人 福山市社会福祉協議会ホームページ (http://www.f-shakyo.net) にアクセスし、試験案内と申込書は A 4 サイズの用紙（ 両面印刷 ）に印刷して、受験票はハガキに印刷して使用してください。
直接とりに行く場合	次の社協各事務所でお受取りください。 ・社協事務所所在地および開所時間（福山すこやかセンター 1 階・沼隈支所 2 階・新市支所 1 階・かんなべ市民交流センター 1 階・神辺老人福祉センター内・西部市民センター 1 階・東部市民センター 1 階）いずれも平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の間（神辺老人福祉センターは月曜日休館）

8 申込受付

募集期間内に**必要書類**を申込先へ郵送してください。

※封筒の表左下に**赤字**で「**職員採用申込み**」と書き、**提出書類**をすべて同封して、裏

に差出人の郵便番号・住所・名前を明記のうえ、郵便局窓口で、必ず簡易書留郵便扱いにして早めに提出してください。その際、郵便局で発行される受領証は受験票が届くまで大切に保管しておいてください。（※持参の場合は、受け付けません。）
※申込受付期間…1月28日（月）～2月11日（月）（※当日消印まで有効）

申込先
 〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号
 社会福祉法人 福山市社会福祉協議会総務課
 Tel (084) 928-1330 fax (084) 928-1331

9 試験の日程、方法および内容等

※受験票は受け付け後、順次に送付する予定です。2月14日までに受験票が届かない場合は2月15日までに申込先までご連絡ください。
 ※当日は、筆記用具（鉛筆および消しゴム）を持参してください。
 ※計時機能のみの時計、持込可。

(1) 筆記試験および面接

- 日 時 2019年（平成31年）2月17日（日）午前9時30分～13時（予定）
 （受付時間 午前9時00分～9時20分）
- 場 所 福山すこやかセンター（福山市三吉町南二丁目11番22号）
※受験者用の駐車場はありません。（公共交通機関等を利用ください。）
- 内 容

正規職員申込者・常勤嘱託職員申込者

試験科目	試験時間	内 容
作 文	60分 (1題800字以内)	課題に対する理解力、文章表現力、創造力等についての筆記試験です。
面 接	—	面接による口述試験です。

正規職員申込者

試験科目	試験時間	内 容
教養試験 (30題)	90分	職員として必要な一般教養についての択一式による筆記試験です。

なお、正規職員申込者のうち、常勤嘱託職員を併願して申込した場合、常勤嘱託職員としての採否については、教養試験の結果を加味しません。

(2) 合格発表

2019年（平成31年）3月7日（木）15時（予定）

合格者の受験番号を福山すこやかセンター掲示板に掲示するとともに、福山市社会福祉協議会ホームページ(<http://www.f-shakyo.net>) に掲載します。

また、受験者全員に合否の結果を文書で通知します（なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。）。

なお、受験資格がないこと、または申込書の記載内容に虚偽の事項があるこ

とが判明した場合は、合格・採用を取り消します。

資格取得見込みの人については、当該資格を 2018 年度（平成 30 年度）に実施される試験等で取得できなかった場合は、合格・採用を取り消します。

10 社会福祉法人福山市社会福祉協議会が求める人材

- (1) 地域福祉・障がい福祉サービス事業に加え、権利擁護事業等に従事する者として誠実さと熱意を有する人
- (2) 地域の福祉ニーズ・生活課題の的確な把握と調査研究に対して意欲がある人
- (3) 社会福祉協議会の一員として限られた資源を効率的・効果的に活用して組織目標を実現することができる人
- (4) 専門的な能力はもとより幅広い視野を持ち、社会情勢の変化に柔軟に対応できる人

(申込書記入上の注意)

- 1 記載事項に不正があると採用される資格が無効となる場合があります。
- 2 ※印欄を除くすべての欄に、黒のボールペンを使用して**かい書**でていねいに**自書**してください。また該当する□の中にはレ印を、その他の該当する事項は○で囲み、数字は算用数字で記入してください。
- 3 資格・免許欄は、所有する資格免許について、必ず記入し、取得・取得見込のいずれかを○で囲んでください。
- 4 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、**申込書の「備考欄」**にレ印をしてください。後日、内容等をお聞きします。
- 5 職歴欄には、卒業後の全職歴を記入してください。
申込時点で在職中の場合は、「〇〇年〇月～現在」としてください。

試験会場案内

○福山すこやかセンター
へのアクセス

・JR 福山駅前 8 番乗り場より国道 2 号經由大谷台団地行き、幕山団地行き新橋バス停下車北へ 300m

・JR 福山駅北口発中心部循環路線まわローズ乗車すこやかセンター停留所下車（所要時間約 20 分）

